

付知町まちづくり協議会だより

2017. 1.25 発行 No40

「平成 29 年 付知町新年会」を開催しました

新年明けましておめでとうございます。本年も皆様のお力添えをどうぞよろしくお願い致します。
平成 29 年 1 月 20 日（金）、アートピア付知交芸プラザにて毎年恒例となりました中津川北
商工会付知支部と付知町まちづくり協議会共催の「付知町新年会」を開催しました。
青山市長、早川県議、三浦市議をはじめ総勢 190 名以上の方に参加していただき、
盛大に開催することが出来ました。普段、なかなかお会いできない方とも付知の今後について熱く
語り合い大盛況の新年会となりました。

【早川会長挨拶より一部抜粋】

毎年続けている中学生との意見交換会も、学校の先生方のご協力のおかげで昨年
で 5 回目となりました。毎年実施して頂いている項目の中に、中学生の意識調査が
あるのですが、その中の一つ、「付知に残りたいか？」という項目に注目してみま
した。初めて統計を取った時、付知に残りたいと回答した中学生は約 30%でした。
それが回を重ねるごとに増え今回はなんと、80%の中学生が付知に残りたいと回答
してくれたそうです。高校や大学へ進学し、自分の進路を考えた時、付知に残っ
てくれるのはわずかだとは思いますが、中学生の時、自分の生まれ育った付知を愛す
る気持ちを持ってくれる事が大きいと思います。働ける場所を確保してやる事は大

きな課題ではありますが、今すぐどうする事も出来ないのが現実です。しかし、それを常に私たちが頭の隅に置いておく
事も大事な事だと思います。わずかに付知に残ってくれた子ども達がやがて、父や母になった時は今の私達より、もっと
付知の事を考えて生活してくれるのではないかと思います。その父母を見て子ども達は育ちます。

まち協では臨時総会を開き、平成 30 年度より市から公民館・アートピアの指定
管理を受ける事が決まりました。平成 30 年度からまち協が公民館・アートピアを
管理していく事になります。付知住民にとって今までよりもっと使いやすく、地域
に寄り添った公民館づくりを皆さんと共にやっていけると良いと思っております。

住民の皆さん一人一人が自分の町をつくるという意識を持って自分
の家の周りからで良いので、こつこつと取り組んで下さる事が、
10 年先、20 年先、この町が子ども達が暮らしやすい町になる
事を信じています。



☆「中学生との意見交換会」を開催しました☆

今回で 5 回目となる付知中学校生徒とまちづくり協議会との意見交換会を 12 月 9 日に開催しま
した。今年度は全体発表・学級発表・グループ発表を行い「私たちが考える付知のよさと課題」に
ついて意見交換を行いました。

今年度は初めての試みとなる少人数制でのディスカッション形式にて 12 のグループに分かれ、
「付知住民の親切度」「自然～付知川～」 「郷土料理」「祭りの活性化」など 12 のテーマにそって各
グループで意見交換を行いました。少人数制で行う事で、生徒
の意見も大人の意見も発表しやすく有意義な意見交換会となり
ました。

限られた時間の中でよく調べてあり、生徒たちが【ふるさと
付知町】について真剣に考えてくれている姿をととても頼もしく
思えました。

参加して頂いたみなさん、ありがとうございました。今後も
これからの付知町のためにも意見交換会を継続していきたいと
思っておりますので、よろしくお願い致します。



まちづくり協議会臨時総会を開催しました



平成 28 年 12 月 13 日に「臨時総会」を開催しました。
【第 1 号議案 付知公民館・アートピア付知交芸プラザ指定管理の受託について】協議が行われ、賛成多数で可決されましたのでご報告致します。

これに伴い、平成 29 年度から下記の予定で「指定管理者制度導入」に向けて始動することとなります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

【これからの動き】

平成 28 年度 受託決定

平成 29 年度 4 月～
付知公民館・アートピア付知
交芸プラザの管理、運営の
一部業務委託の開始

H29. 5 月～8 月	指定管理に向けての協議・運営委員会
H29. 9 月	指定管理者指定申請書提出
H29. 11 月	仮協定締結
H29. 12 月	本協定締結

平成 30 年度 付知公民館・アートピア付知交芸プラザの管理、運営の
指定管理業務の開始

【これまでの体制】

公民館

＜市の職員・市の雇用＞

- ◆公民館長 ◆教育文化スポーツ担当者
- ◆臨時職員 ◆管理人

※公民館・アートピア付知の管理、運営

まちづくり協議会

＜まちづくり協議会の雇用＞ ◆事務局員

※まちづくり協議会の全般業務

【平成 30 年度からの体制】

公民館

＜まちづくり協議会の雇用＞

- ◆公民館長 ◆公民館主事
- ◆公民館主事補 ◆臨時職員
- ◆管理人 ◆まち協事務局員

※公民館・アートピア付知の管理、運営

※まちづくり協議会の全般業務

まちづくり協議会では今後も皆様のご意見を伺いながら、大切な寄付金を有効に活用させて頂きます。ご意見等ありましたら、事務局またはホームページまでお気軽にお寄せください！

